

民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会 設置要領

1. 設置目的

- ・気候変動への対応や新たな生物多様性枠組の達成、Well-beingの向上に向けて、多様な機能を有する都市緑地の量・質の確保を官民で連携して推進する必要がある。
- ・ESG投資や非財務情報の開示（TCFD、TNFD）の世界的な潮流を踏まえると、都市緑地の確保に繋がる取組を客観的に評価するなど、投資が行われやすい環境整備を進めることで、民間投資による都市緑地の創出の促進が期待される。
- ・こうした背景を踏まえ、都市緑地の確保に繋がる取組の評価のあり方について議論・検討することを目的に、「民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

2. 検討委員

検討会の委員は、【別紙】のとおりとする。座長は、議長として検討会の議事を総括する。

3. 検討会

座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者を検討会に出席させ、意見等を求めることができる。検討会については、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。議事概要については、発言者を明示しない形で作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。

4. 庶務

検討会に係る事務は、国土交通省都市局都市計画課、公園緑地・景観課が処理する。

5. その他

以上に定めるもののほか、必要な事項は、座長が定める。

民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会
委員名簿

● 委員（五十音順、◎：座長）

氏名	所属
飯田 晶子	東京大学 工学系研究科 都市工学専攻 主幹研究員
一ノ瀬 友博	慶應義塾大学 環境情報学部 学部長・教授
北栄 階一	株式会社日本政策投資銀行 ストラクチャード ファイナンス部 課長 兼 地域調査部 課長
武田 正浩	一般社団法人 不動産協会 都市政策委員会 委員会社 森ビル株式会社 都市開発本部 計画企画部 環境推進部 課長
原口 真	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 サステナビリティ 推進室 SVP 兼 MS&AD インターリスク総研株式会社 フェロー
平松 宏城	株式会社ヴォンエルフ 代表取締役／株式会社 Arc Japan 代表取締役
堀江 隆一	CSR デザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長
柳井 重人(◎)	千葉大学 大学院園芸学研究院 教授

● オブザーバー

- ・ 東京都 都市整備局 都市づくり政策部
- ・ 環境省 自然環境局 自然環境計画課
- ・ 国土交通省 総合政策局 環境政策課
- ・ 国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課

● 事務局

- ・ 国土交通省都市局都市計画課、公園緑地・景観課